

# 税のお知らせ

## 市・県民税の申告は3月16日(月)までです

必要書類など、詳しくは市民税課へお問い合わせください。税務署に所得税の確定申告をした方は、市・県民税の申告は不要です。

※申告等の内容に基づき、令和2年度(2020年度)市・県民税の課税(非課税)証明書などの交付は、6月中旬以降になります

●納税通知書をお送りします  
平成31年度の市・県民税について、申告等により年税額に変更のあった方や新たに課税された方、退職等により納付方法が変更された方に通知書と納付書を3月10日(火)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。

●原付バイク等の変更手続きに  
原付バイクなどの軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日の

所有者に課税されます。盗難・譲渡・廃棄などの理由で所有しなくなった原付バイクなどは、速やかに廃車または名義変更の手続きをしてください。

また、軽自動車や125ccを超える2輪車を県外で廃車または名義変更した場合は、軽自動車税(種別割)申告書(旧市町村用)を左記へご郵送ください。

●休日納税窓口を開きます  
3月1日(日)・15日(日)・4月5日(日)、午前9時～午後3時 圏収納課(第二庁舎3階) ☎963-9142

●国民健康保険税の仮徴収額変更通知書をお送りします  
2月14日に発送した仮徴収額決定通知書を受け取った方のうち、令和2年度(2020年度)の国民健康保険税の徴収方法が変更となった方に仮徴収額変更通知書を3月16日(月)に発送します。該当の方は6月から口座振替または納付書でのお支払となります。

●国民健康保険課 ☎963-9144

## 市税および国民健康保険税の納付は、便利な口座振替をご利用ください

市税および国民健康保険税の納付に便利な口座振替をお勧めしています。一度申し込めば、指定した金融機関の口座から納期限の日に自動的に引き落としして納税する便利な制度です。ぜひお申し込みください。

●口座振替の開始時期  
手続きをした月の翌月の納期分から口座振替が開始されます。振替は納期限日に行いますので、口座残高を事前にご確認ください。

●国民健康保険税の納付方法を  
変更できます  
令和2年度(2020年度)の国民健康保険税を、6月以降新たに年金からの特別徴収で納付予定の方に、納付方法選択についてのダイレクトメールを送ります。

●国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

●口座振替できる税金  
市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

●申込み  
納税通知書に記載された金融機関、市役所収納課、北部・南部出張所へ預貯金通帳と届出印、納税通知書をお持ちのうえ、「越谷市口座振替依頼書」または納税通知書に添付されている「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、届出印を押印してご提出ください。

●必要なもの  
保険証、振替口座の通帳、届出印(新たに口座振替を申し込む方のみ)

●国民健康保険税の納税通知書をお送りします  
平成31年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書(口座振替をご利用の方には通知書のみ)を3月16日(月)に発送します。

●国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

## 市税および国民健康保険税の徴収対策を強化しています

市税等は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限

市税等は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限の方が期限までに納付されて

いますが、残念ながら一部の方は滞納している状況です。税負担の公平性および税収入を確保するため、徴収対策を強化しています。納期内の納付、早期の納付にご協力をお願いいたします。

## 越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ 令和元年度の間ドック検診料助成の申請・請求は3月31日(火)までです

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	令和元年度(平成31年(2019年)4月1日～2年(2020年)3月31日)に受診した人間ドックの検診に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき1年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと</li> <li>人間ドックの検査項目に特定健康診査の基本的な検査項目を含むこと</li> <li>助成を受ける年度の特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していないこと</li> </ul>	
申請・請求	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類を添付してご申請・ご請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します (持ち物) 国保・後期共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報 *後期加入の方で健診結果の写しの提出が困難な方は、ご相談ください	

国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

\*年度内に受診結果を提出できない場合は国民健康保険課へお問い合わせください。なお、助成できない場合もあります

\*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診が

国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

判断した場合、助成金を返還していただきます

\*医療費控除特例制度(スイッチOTC薬控除制度)の証明書を発行することができず、ご希望の方はお申し出ください

\*令和元年(2019年)分の確定申告等で医療費控除に使用する場合は、元年12月末までの受診分が対象です。2年(2020年)1

月1日～3月31日の受診分は翌年分の確定申告等の対象です

●直接国民健康保険課へ。北部・南部出張所、各地区センターでは受け付けできません

●国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9115

●国民健康保険に加入の方 ☎963-9117

## こしがや“彩り”レシピブック2019発行!

令和元年(2019年)7月16日～9月25日の期間に、越谷産農産物を生かした30分で作れる時短レシピの募集を行い99件の応募がありました。審査の結果、最優秀賞、優秀賞、審査委員特別賞を含む10点の入賞作品が決定しました。

レシピブックには、入賞レシピのほか、審査にご協力いただいた管理栄養士の内藤麻里子さんが考案したレシピや、入賞レシピをアレンジした料理が食べられる飲食店情報を掲載しています。

〈発行日〉3月2日(月)  
 〈配布場所〉農業振興課、各地区センター、JA越谷市グリーン・マルシェで配布するほか市ホームページからご覧いただけます。下記の二次元コードからアクセスできます

●最優秀受賞作品  
 「焼きナスの冷製トマトソースがけ」

問農業振興課(第三庁舎4階) ☎963-9193



「焼きナスの冷製トマトソースがけ」